平成２９年（フ）第３４号
兵庫県たつの市揖保川町山津屋160番地１
シャンテ山津屋Ｃ－３、従前の住所兵庫県たつの市龍野町島田814番地２
債務者　前川　繁美
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　破産債権の届出期間　平成29年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２９年（フ）第６０号
茨城県龍ケ崎市4457番地２
債務者　野崎　　汎
1　決定年月日時　平成29年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成29年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年９月５日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第６１号
茨城県龍ケ崎市4457番地２
債務者　野崎　哲也
1　決定年月日時　平成29年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成29年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年９月５日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第４９号
北海道北見市常盤町６丁目６番地６　アフロディテ201号
債務者　山下　年也
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第２０２号
新潟市中央区附船町２丁目4079番地３、前住所新潟市中央区入船町４丁目3776番地26
債務者　成田　　崇
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年８月17日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１１８号
香川県高松市屋島西町881番地３、住民票上の住所香川県高松市屋島西町886番地１
債務者　百　　克将
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　浩之輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月17日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１５号
岩手県下閉伊郡岩泉町中島字長内140番地
小本仮設住宅２－５、住民票上の住所岩手県下閉伊郡岩泉町小本字鼻保20番地１
債務者　橋本　和昭
1　決定年月日時　平成29年６月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横道二三男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２９年（フ）第１６号
岩手県下閉伊郡岩泉町門字滝の上53－９　滝の上仮設住宅１－６、住民票上の住所岩手県下閉伊郡岩泉町門字滝の上15番地１
債務者　佐々木直樹
1　決定年月日時　平成29年６月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今西　淳浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２９年（フ）第３２１号
仙台市青葉区柏木３丁目６番４－203号
債務者　小宮山貴裕
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３３６号
仙台市青葉区堤通雨宮町２番38－106号
債務者　上村　美子
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮腰　英洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４０５号
仙台市太白区八木山香澄町25－６、住民票上の住所仙台市青葉区一番町１丁目11番９－410号
債務者　大平　和男
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１５０号
茨城県つくばみらい市小絹1260番地１
債務者　飯島　静江
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　智宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第１８３２号
大阪市住之江区南港東１－６第２号棟809号室、住民票上の住所大阪府寝屋川市美井元町14番14号
債務者　西尾　　亘
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　笑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６１号
広島市安佐北区口田南９丁目８番12号
債務者　久保　浩康
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　車元　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３５３号
広島市安佐南区高取北１丁目34番６－105号
債務者　古賀　達也
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平谷　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
広島地方裁判所民事第４部